

(2) 県立聾話学校

所在地	〒520-3014 滋賀県栗東市川辺664
連絡先等	電話：077-552-1380 FAX：077-554-1538 ホームページ：http://www.rouwa-sh.shiga-ec.ed.jp E-mail：rouwa-sh@pref-shiga.ed.jp
障害種別	聴覚障害
設置部	幼稚部 小学部 中学部 高等部〔普通科（普通コース・ライフワークコース） 産業技術科 情報印刷科〕
幼児児童生徒数 (R4.5.1 現在)	幼稚部 9名 小学部 10名 中学部 16名 高等部 13名 計 48名
通学区域	全県（寄宿舍設置）

1 本校のあらまし



「愛の姿」像

本校は、日本における口話法の創始者の一人である西川吉之助によって、1928年(昭和3年)に創立された県内で唯一の聴覚障害児のための学校です。幼稚部3歳児から高等部3年までの幼児・児童・生徒が学んでいます。

幼稚部では、3歳児から5歳児までの幼児を対象に、幼稚園教育要領に準じた教育を行い、豊かな人格の基礎づくりをめざしています。ことばの獲得とともに、聴覚活用も図りつつ主体的にコミュニケーションする力を育む教育を行っています。

小・中学部では、小学校・中学校および特別支援学校の学習指導要領に基づいた教育を行っています。自らの障害理解に加え、言語力・学力の向上を図り、集団活動を通して、社会性や豊かな心を育む教育を行っています。

高等部には、普通科を設置し、学力の充実を目指す普通コース、社会的自立を目指すライフワークコースがあります。さらに、産業技術科と情報印刷科の専門学科を設置しています。各学科では、生徒個々の障害の状況や発達段階に応じ、自ら考え、学び、行動する力を育む教育を行っています。併せて、自己実現・社会参加をめざし、進学・就職など、幅広い生き方を探求する自立活動、キャリア教育にも力をいれています。

通学困難の子どもたちのために寄宿舍を併設しています。異年齢集団の中で、規則正しい生活リズムや基本的な生活習慣を身につけます。また、生活自立と子どもたちの豊かな生活の保障をめざし、保護者と力を合わせ支援しています。



校舎外観 及び 校歌

光あふれる 琵琶の湖
連なる峰を あおぎみて
希望に満ちて たくましく
明日にむかい ふみだそう
みどりひろがる 近江の野
「愛の像」に 見守られ
ことば豊かに 響かせて
真理の道を 求めよう
未来を創る わたしたち
平和の願い 限りなく
高き理想に 胸はつて
ともにほたく 滋賀ろう話

2 教育の方針および特色

人生を主体的に切り拓く学びの確立

- ① 言語力・学力の向上を図り、自ら考え、学び、行動する力を育む。
- ② 集団活動を通して、社会性や豊かな心を育てる。
- ③ 主体的にコミュニケーションする力を育む。

また、聴覚障害教育支援センターを設置しており、県内の聴覚に障害のある乳幼児・児童・生徒、保護者・在籍校（園）の先生方に対して相談・支援を行っています。学校（園）・病院や地域など関係諸機関と連携を持ちながら、「きこえ」と「ことば」に関わる教育相談や個々のニーズに応じた教育的支援を行っています。

◎実施事業

*本校の教育についての理解を図るための就学相談等の事業

- ・公開授業及び学校説明会（5月）

*地域で学ぶ児童・生徒と本校の児童・生徒の交流会（7月）

*研修会

- ・聴覚障害教育基礎研修会（4月）
- ・特別支援教育公開研修会（8月、11月）

◎教育相談、聴能相談

*他校園、他機関、保護者の教育相談、聴能相談、聴力測定などへの対応

*体験入学、体験学習などへの対応

- ・高等部説明会、体験入学（7月）

◎早期教育相談

*0歳～2歳児の支援、他の障害を併せ有する乳幼児の支援

◎通級指導教室

*地域の小学校、中学校に通う通常学級在籍児生の通級指導

3 学校案内図



4 教育相談

学 校 名	相 談 日	申 込 方 法	相 談 内 容
聾話学校	随 時 (要予約)	随時受付 聴覚障害教育支援 センターまで TEL 077-552-1380 (代表) 077-552-1352 (直通) FAX 077-554-1538	*聴覚に障害のある乳幼児・ 児童・生徒の各種相談 ・子育てや発達の相談 ・聴能、言語、発音、 コミュニケーションの相談 ・自立活動の学習 ・各教科の補充学習 ・障害理解 ・進路相談など